

## 第2部 各 論

### 第1章 郵 便

#### 第1節 概 況

53年度は郵便事業にとって事業財政の悪化、最繁忙期である年末年始の業務運行のかつてない乱れなど、問題の多い年であった。

まず、郵便物数の動向についてみると、53年度の年間総引受郵便物数は143億4,475万通となり、前年度に比べ4.2%の増加を示した。これは、これまでの最高であった50年度の引受郵便物数を2億2,355万通上回るものである。利用の傾向としては、第二種郵便物の著しい伸びなどにみられるように料金の安い郵便の利用の増加が目立っている。

事業財政については、51年1月に行った郵便料金改定による増収と、その後の人件費の上昇傾向が落ち着きをみせてきたことなどにより、51・52の2年度間は収支の均衡が保たれたが、料金改定前の累積赤字を解消するには至らず、53年度は支出が収入を239億円上回るどころとなり、53年度末の累積赤字は1,900億円を上回ることとなって、事業経営には一層厳しい状況となった。

郵便業務運行については、春闘時と夏期繁忙時は比較的順調に運行されたが、全通労組が10月の国鉄ダイヤ改正に伴う郵便輸送合理化計画に反対して闘争を行ったため、8月下旬から9月上旬にかけて全国的に郵便物の滞留が増加し、ピーク時には300万通に達するほどとなった。

更に年末期においても、同労組がいわゆる秋期年末闘争に入り、全国各地で作業能率を極端に低下させる激しい業務規制を長期にわたり行ったことな

どもあって、11月下旬頃から郵便物の滞留が増加し、12月中旬以降全国で1,000万通近い滞留が連日続いた。また、年賀郵便業務も大きな影響をうけ、元旦に配達した年賀状は全国で15億222万通で、前年に比べ74.4%と、大幅に下回る結果となった。このようなことから、業務運行が正常に復したのは1月下旬に入ってからであって、これまでになく長期間の混乱が続いた。

54年3月、毎月23日を「ふみの日」と定め、手紙を書くことの価値を見直す運動を全国的に展開することとした。この運動には手紙を書くことを通じて、人の心と心のふれあいを深め、同時に手紙文化、文字文化の見直しの気運を盛り上げる一助にしたいとの期待がこめられている。

## 第2節 郵便事業の現状

### 1 郵便物数の動向

53年度の総引受郵便物数は、143億4,475万通（個）で対前年度比4.2%の増加を示した。これは過去最高の50年度の郵便物数を2億2,355万通（個）上回ったこととなる。

53年度の郵便物数の動向を種類別にみると（第2—1—1表参照）、第一種郵便物は4.2%の増加であり、前年度と同様、通常郵便物全体の伸び（5.0%）を若干下回っている。第一種郵便物を定形と定形外に分けてみると、定形は4.3%、定形外は3.4%の増加であるが、これらの中で市内特別はかなりの伸び（それぞれ7.7%、6.0%の増加）を示している。

第二種郵便物は、6.6%と前年度に引き続き順調に増加している。

第三種郵便物は3.2%の増加である。このうち低料扱いは、45年度以降減少傾向が続いており、本年度も0.7%の減少となったが、その他のものは、8.7%とかなりの増加を示した。

第四種郵便物は、5.8%増加したが、これは通信教育の増加（9.0%）によるものである。

書留通常郵便物は0.9%の微増である。その内訳をみると、一般書留は49

第2-1-1表 昭和53年度総引受郵便物数

(単位：千通(個))

区 別	計		切手ちょう付		料金別納・料金後納	
	物 数	増減割合	物 数	増減割合	物 数	増減割合
総 計	14,344,748	4.2	8,688,624	3.1	5,656,124	6.0
内 平 常	14,243,822	4.3	8,587,698	3.1	5,656,124	6.0
	11,591,416	5.0	5,935,292	4.0	5,656,124	6.0
通 常	11,400,200	5.0	5,815,048	4.1	5,585,152	6.0
	10,816,472	5.1	5,323,521	4.3	5,492,951	6.0
第 一 種	5,075,264	4.2	2,781,451	2.7	2,293,813	6.2
	4,569,181	4.3	2,477,122	2.6	2,092,059	6.5
市 内 特 別	442,358	7.7	5,416	35.9	436,942	7.5
	1,416	△ 4.6	1,416	△ 4.6	—	—
市 外 特 別	4,125,407	4.0	2,470,290	2.5	1,655,117	6.2
	506,083	3.4	304,329	3.8	201,754	2.8
市 内 特 別	12,367	6.0	109	18.5	12,258	5.9
	493,716	3.4	304,220	3.8	189,496	2.6
第 二 種	4,628,753	6.6	2,447,626	6.2	2,181,127	7.2
	1,089,079	3.2	85,573	2.8	1,003,506	3.2
第 三 種	611,991	△ 0.7	42,062	△ 0.7	569,929	△ 0.7
	477,088	8.7	43,511	6.4	433,577	8.9
第 四 種	23,376	5.8	8,871	0.8	14,505	9.2
	16,396	9.0	5,883	1.1	10,513	14.0
第 五 種	2,223	1.3	2,223	1.3	—	—
	1,624	△ 4.8	410	△ 18.3	1,214	0.9
第 六 種	3,133	△ 0.5	355	24.1	2,778	△ 3.0
	583,728	2.9	491,527	2.6	92,201	4.0
特 殊 留 留	258,528	0.9	191,527	0.5	67,001	2.1
	162,419	△ 2.5	145,380	△ 1.6	17,039	△ 10.1
現 金 留 留	80,689	△ 1.8	79,618	△ 1.8	1,071	2.2
	81,730	△ 3.3	65,762	△ 1.3	15,968	△ 10.8
簡 易 達 達	96,109	7.3	46,147	7.5	49,962	7.1
	325,200	4.5	300,000	4.1	25,200	9.6
普 通 速 達	191,216	1.8	120,244	△ 1.3	70,972	7.6
	160,876	3.3	92,670	△ 0.4	68,206	8.6
普 通 留 留	8,887	△ 10.1	7,637	△ 9.0	1,250	△ 16.2
	7,369	△ 10.4	6,511	△ 9.2	858	△ 18.3
普 通 留 留	1,518	△ 8.7	1,126	△ 7.9	392	△ 11.1
	21,453	△ 2.9	19,937	△ 2.3	1,516	△ 9.8
(書 籍)	(54,727)	(17.9)	(11,588)	(11.7)	(43,139)	(19.7)
	2,637,881	1.8	2,637,881	1.8	—	—
年 賀 選 外	14,525	△ 49.8	14,525	△ 49.8	—	—
	100,926	0.1	100,926	0.1	—	—
小 包	98,969	0.2	98,969	0.2	—	—
	1,957	△ 4.3	1,957	△ 4.3	—	—

- (注) 1. △印は減を示す。  
 2. 書籍小包は再掲である。  
 3. 年賀・選挙・外国郵便物については、全部を「切手ちょう付」に含めた。  
 4. 「切手ちょう付」には、料金計器別納、無料等を含む。

年度以降減少を続けており、本年度も2.5%の減少となったのに対し、簡易書留は7.3%の増加となり、増加傾向が続いている。

普通速達通常郵便物は4.5%の増加で、前年度の微増(0.7%)に比べるとかなりの増加をみた。

次に、内国小包郵便物は対前年度比1.8%の増加となっているが、これは書籍小包が17.9%と大幅な増加を続けたためであり、一般小包は3.4%の減少となっている。

年賀郵便物は1.8%の増加にとどまった。

外国(差立)郵便物については、近年順調に伸びてきたが、53年度はわずか0.1%の増加と横ばいとなった。

## 2 郵便局等

### (1) 郵便局

53年度末現在の郵便局(簡易郵便局を含む)数を、52年度末現在のそれと比較すると、第2—1—2表のとおりである。

郵便局(簡易郵便局を含む)の数は、前年度末現在に比べ213局増加しているが、これは利用者サービスの向上を図るために集配普通局12局、無集配特定局153局及び簡易郵便局62局を設置したことなどによるものである。

第2—1—2表 郵便局数の推移

区 別	総計	普通郵便局						特定郵便局			簡易郵便局
		計	集配局	無集配局	集中局	鉄道郵便局	船舶内郵便局	計	集配局	無集配局	
52年度末	22,414	1,165	1,099	45	4	14	317,182	4,646	12,536	4,067	
53年度末	22,627	1,178	1,111	46	4	14	317,320	4,631	12,689	4,129	
対前年度末増△減数	213	13	12	1	0	0	138	△15	153	62	

### (2) 郵便局舎の改善

53年度末現在における普通郵便局の局舎総面積は、約344万㎡であり、53

年度においては、52年度に比べ約21万㎡の局舎面積の増加が図られた。

最近5年間に於ける普通郵便局の局舎面積及び普通郵便局の1局当たり平均面積の増加状況は、第2—1—3表のとおりである。これによると、49年度末を100とした場合、53年度末で前者は125、後者は118となっており、総体として普通郵便局の局舎事情は順調に推移しているといえる。

しかし、個別的にみると全国主要拠点局の中で改善の遅れているものがあり、また、一般局についても主として大都市及びその周辺所在局のほか地方都市所在の小規模普通局の中に改善を要する局舎がなお存在している。また、年末年始において、多量に差し出される贈答用小包や年賀はがきを処理するために要する仮設局舎の建設等の状況は、第2—1—3表のとおりであるが、都市部における用地の確保難等もあり、仮設局舎の建設に当たって困難な条

第2—1—3表 年度別普通郵便局局舎状況

年度末	全国普通郵便局		全国普通郵便局局舎総面積		普通郵便局局舎改善局数	普通郵便局1局当たり平均面積			年末年始郵便業務繁忙期における仮設局舎等総面積		(参考) 全国普通郵便局総定員	
	局数	指数	千㎡	指数	局	㎡	指数	千㎡	指数	千人	指数	
49	1,115	100	2,758	100	53	2,474	100	148	100	147	100	
50	1,121	101	2,912	106	21	2,597	105	156	105	148	101	
51	1,142	102	2,986	108	41	2,615	106	162	109	150	102	
52	1,161	104	3,227	117	51	2,780	112	165	111	151	103	
53	1,174	105	3,441	125	53	2,931	118	151	102	152	103	

(注) 船舶局3及び昭和基地内局は含んでいない。

件が付加されるようになってきている。普通郵便局の局舎については、今後とも郵便物を効率的かつ円滑に処理し、時代の進展に対応した郵便サービス確保していくため、引き続きその改善を図っていくことが必要な状況にある。なお、特定郵便局の局舎についても、53年度において512局の改善が実施された。

(3) 郵便切手類売りさばき所及び印紙売りさばき所

郵便切手類売りさばき所及び印紙売りさばき所は、郵便局の補助的施設として、郵便切手類及び印紙の売りさばき業務を行っている。

53年度末における全国の売りさばき所は、11万525箇所となっている。

3 集配施設

(1) 取集サービス

ポストの設置数は、53年度末で14万409本となっているが、同年度中に大都市やその近郊など、地況の発展の著しいところを中心に1,503本増設した。その普及状況は、53年度末でみると1本当たり人口820人、1本当たり面積2.7km<sup>2</sup>であり、他方諸外国の普及状況と比較してみれば、第2—1—4表にみられるとおり、おおむね同程度となっている。

第2—1—4表 国別郵便ポスト普及状況

(1976年度)

区別		郵便ポスト数	1本当たり人口	1本当たり面積
国別		本	人	km <sup>2</sup>
日	本	137,164	824	2.8
米	国	366,707	571	25.6
英	国	100,000	559	2.4
西	独	109,200	563	2.3
フ	ラ	151,180	356	4.3
イ	タ	46,250	1,218	6.5

- (注) 1. UPU 郵便業務統計表による。  
2. 米国は1973年度の資料による。

一方、都市内に設置されているポストについては、最近の交通規制の強化、交通難の激化に伴い、取集作業時間の延伸を来し、あるいはポストの移転等を必要とするものが増加しているなど、取集作業が困難になってきている。

ポストからの取集度数は、郵便物の多少により1日1度から5度までの間で設定しているが、前述の状況により取集便から運送便への接続が不安定になっていること、また、差出状況に対応した取集便とすることなど、取集便を再編成し、安定的かつ効果的な取集サービスを確保するよう検討する必要がある。

## (2) 配達サービス

### ア. 配達区及び配達度数

配達区（1日、1人が配達を分担する区画）は、53年度末現在4万9,907区であり、同年度中に、発展する大都市及びその周辺を中心に総体で149区増加した。なお、過疎過密化現象の進行に即して、人口希薄な地域の配達区を併合するなどして再編成し、それによって減じた区を過密地域に増区する努力も引き続き行っている。

また、53年度末現在の配達度数別の配達区画の現状は、第2—1—5表のとおり2度以上の配達が約半数を占めている。諸外国における2度配達区域は、おおむねビジネス地域等ごく限られた地域となっており、しかも配達度数は次第に減回される傾向にある。我が国においても、配達度数については事業の効率の運営を図る観点から今後検討を進めるべき大きな課題となっている。

第2—1—5表 郵便配達区画の状況

(53年度末現在)

区 別 度 数	配 達 区		配 達 箇 所	
	区 数	構成割合	箇 所 数	構成割合
1 度 配 達	26,872 区	53.8 %	1,484 万箇所	43.8 %
2 度 配 達 以 上	23,035	46.2	1,906	56.2
計	49,907	100.0	3,390	100.0

(注) 配達箇所数は実際に配達を要する箇所数であって、複数世帯が同一箇所に居住する場合は1箇所とする（私書箱を除く）。

### イ. 速達配達

速達配達地域は、郵便局から陸路4 km 以内の地域及び4 km を超え8 km までにあり、かつ、速達郵便の配達物数の多い地域とされている。53年5月現在では全国の世帯数の約91%に相当する約3,200万世帯が速達配達地域内となっている。

### ウ. 辺地集配

郵便の集配サービスについては、辺地に至るまで原則として毎日各戸配達 of サービスを提供しているが、交通が困難な地域等については郵便規則第85条を適用して、年間を通じ、又は期間を限って郵便局の窓口において交付し、あるいは郵便局長の指定する場所に設置された集合郵便受箱、又は、受取人が配達区域内に指定した受取場所に配達する方法を採っている。現在、これらの方法により、郵便物が交付又は配達される世帯は約1万世帯である。

### (3) 集配作業環境の改善

集配作業を円滑に行うには、その作業環境の与える影響は大きい。特に都市部においては高層建築物の増加、交通規制、交通難の激化、急速な都市化に伴う地番の混乱等により、次第に集配作業環境は悪化している。したがって、円滑な集配サービスを提供するには郵政省の経営努力とともに、利用者の協力を得て作業環境の改善を図る必要がますます大きくなっている。これまでの施策の状況は次のとおりである。

#### ア. 高層建築物への配達

都市において、大型化・高層化が進む建築物に対する配達作業を効率的にするため、36年の郵便法及び郵便規則の改正により、3階以上のエレベーターのない建築物については、その出入口付近に郵便受箱を設置することを郵便の配達を受けるための条件とした。一方、エレベーターのある建築物についても、集合受箱の設置及び一括配達の勧奨を推進し、これらについては43年7月からは勧奨の効果を高めるため協力者に謝礼金を交付してきた。

その結果、最近ではほとんどすべての高層建築物で集合受箱の設置や一括配達の協力が得られているが、なお、一部の高層建築物については各戸配達



を行っている状況にある。

そこで、郵便配達作業の円滑な運営を図るため53年12月に郵便規則の一部を改正し、エレベーターのある高層建築物についても、他の高層建築物と同様にその出入口付近に郵便受箱を設置すべきものとし、54年4月1日から施行した。

今後新築される高層建築物はもちろんのこと、特に既存の高層建築物で設置されていないものについては、できるだけ早く所定の郵便受箱を設置されるよう積極的な勧奨を進める必要がある。

#### イ. 郵便受箱の設置

配達郵便物の安全保護及び配達作業の能率化を図るため、従来から全戸に郵便受箱を設置するよう協力を求めてきたが、53年度末現在で全配達箇所数約3,119万箇所のうちの約78%に当たる約2,436万箇所の設置協力が得られた。しかし、なお多数の未設置箇所があることから、今後とも引き続き強力に勧奨を進めていく必要がある。このほか、アパートなど二階建て集合住宅等については、配達作業が難渋している実情もあり今後集合受箱の設置を促進する必要がある。

#### ウ. 住居表示

地番等の混乱による作業難を解消するため、37年5月「住居表示に関する法律」が施行されて以来、今日まで、郵政省は関係機関と協力して新住居表示の実施促進を図るとともに、住居表示制度実施地域に対して、住居番号表示板を寄贈するなどのバック・アップをしてきたところである。しかし53年9月末の進ちょく率は地方自治体の実施計画数1,699万世帯に対して、実施済世帯数は1,203万世帯で実施率71%（全世帯に対しては35%）にすぎず、かつ、最近では実施率が伸び悩んでいる。郵政省では、こうした住居表示の実施に関し、地方自治体の財政的側面への援助を図る目的で、46年度から簡易保険積立金による短期融資の途を開いている。

#### (4) 郵便集配用機動車

外務員の労力の軽減と作業の能率化のため、集配作業に軽四輪車、自動二

輪車の導入を進めてきたが、53年度末現在で全国の配備車両数は軽四輪車が4,103両、自動二輪車が5万2,798両、計5万6,901両となっている。これらの機動車の配備状況は第2-1-6表のとおりである。

第2-1-6表 郵便集配作業用機動車の配備状況

区分 年度末	軽四輪車	自動二輪車	計
	両	両	両
49	3,438	45,676	49,114
50	3,552	47,369	50,921
51	3,839	51,738	55,577
52	3,988	52,073	56,061
53	4,103	52,798	56,901

#### (5) 集配作業の外部委託

##### ア. 取集関係

大都市を中心に、中都市以上に所在する郵便局の取集作業の効率化を図るため、53年度末で全国の集配普通郵便局1,111局のうち253局において郵便専用自動車による郵便物の取集作業を運送業者に委託している。

##### イ. 小包配達関係

都市における労働力の確保難に対処するため、45年から小包配達の外部委託を試行してきたが、53年度末現在の委託区数は422区である。

##### ウ. 辺地・離島の集配関係

辺地・離島においては、取扱物数がきん少であり、地況・交通事情等の関係で職員が郵便局から直接集配することが困難な場合があるので、集配作業を外部に委託している。これらの委託区は、53年度末で1,520区となっている。

#### (6) 郵便私書箱の利用状況

集配郵便局や大都市の高層ビル内の無集配郵便局等には、郵便私書箱が設置されている。53年度末における郵便私書箱の設置数は9万3,495個であり、このうち5万753個が利用されている。

## 4 郵便輸送

## (1) 郵便輸送施設の現況

郵便物の輸送は、遠距離は鉄道，航空機を主力とし，近距離及び大都市内は自動車を主力にして行っている。

53年度末現在におけるこれらの輸送施設の現況は第2—1—7表のとおりで，鉄道，自動車，航空機の三輸送機関で全体の延距離の95.0%を占めている。

第2—1—7表 郵便輸送施設の現況

(53年度末現在)

機関別	区 別		単キロ程 km	構成比 %	1日延べ キロ程	
	線路数	構成比 %			キロ程 km	構成比 %
鉄 道	136	2.2	24,575	16.1	238,036	34.7
自 動 車	3,447	55.6	65,117	42.7	249,927	36.5
航 空	70	1.1	42,312	27.7	162,143	23.7
船 舶	147	2.4	17,377	11.4	25,406	3.7
道 路	2,398	38.7	3,280	2.1	9,250	1.4
計	6,198	100.0	152,661	100.0	684,762	100.0

(注) 道路とは，自転車，徒歩等による輸送をいう。

## (2) 郵便輸送施設の推移

郵便輸送施設の推移をみると，第2—1—8表のとおり自動車，航空の施設が大幅に増加している。これは，国鉄・私鉄における合理化の推進により，郵便輸送に適さなくなった線路がでてきた反面，道路状況が改善されるなどによりそれぞれ自動車輸送に切り替えられたこと，また，航空便の大幅な開設によるものである。

## (3) 郵便輸送施設の主な開設及び廃止

## ア. 航空輸送

長崎対馬線，函館奥尻線 (53.6.1)，名古屋熊本線，名古屋長崎線 (53.7.1) を開設した。

第2—1—8表 郵便輸送施設の変遷（1日当たり延べキロ程）

（単位：km）

年度末	計	鉄 道	自動車	航 空	船 舶	道 路
40	452,122 (100)	169,771 (100)	156,722 (100)	84,016 (100)	17,909 (100)	23,704 (100)
45	535,795 (119)	197,771 (116)	189,850 (121)	111,380 (133)	17,927 (100)	18,867 (80)
50	678,917 (150)	250,704 (148)	236,625 (151)	155,771 (185)	24,993 (140)	10,824 (46)
53	684,782 (151)	238,056 (140)	249,927 (159)	162,143 (193)	25,406 (142)	9,250 (39)

- (注) 1. ( ) 内は40年度末を100とした指数である。  
 2. 「道路」欄は、自転車、徒歩等による輸送である。

#### イ. 鉄道輸送

53年10月2日の国鉄ダイヤ改正に伴い、次のとおり輸送施設の改正を行った。

##### (ア) 東京門司線関係

- ① 東京大阪間、東京名古屋間及び東京沼津間に運行していた鉄道郵便車上下各1便を廃止し、東京浜松間に高速専用自動車便上下各1便を開設した。これにより東京駅発着の郵便車運行は全廃となり、東海道・山陽方面の郵便車運行はすべて汐留駅が始終駅となった。
- ② 大阪東小倉間の鉄道郵便車上下各1便を廃止した。
- ③ 糸崎広島間（呉線）の鉄道郵便車上下各2便を廃止し、専用自動車便に切替えた。

##### (イ) 東京青森線関係

上野駅発着の旅客列車に連結されていた郵便車がすべて隅田川駅発着の荷物専用列車に連結替えされ、小駅には停車しない「拠点間輸送」となったため、東京青森間の乗務員の郵便車内での継送区分作業を簡素化し、郵便物は到着地の拠点局で区分することとしたほか、沿線に自動車便の新設を行うなど輸送施設を調整した。

##### (ウ) 東京鴨川線及び東京銚子線関係

東京鴨川（東回り）線，東京鴨川（西回り）線，東京銚子（南回り）線及び東京銚子（北回り）線の4線路は，鉄道郵便車の運行を廃止し，千葉県下の輸送は全面的に自動車便に切替えた。

#### ウ．自動車輸送

国鉄のダイヤ改正に伴い上記イのとおり専用自動車便を開設したほか，国鉄，私鉄バス等による託送難の救済と郵便物の送達速度の安全を図るため，専用自動車便の開設又は増強を行った。

#### エ．鉄道郵便局の組織改廃

鉄道郵便車の運行廃止に伴い東京鉄道郵便局東京駅分局，同両国分局及び同千葉分局を廃止し，東京地区から差立てられる速達小包及び大型通常の郵袋継送作業を行う，新しい輸送基地として東京鉄道郵便局東陽分局を新設した。

### 5 郵便作業の機械化

郵便作業の機械化を推進するためこれまでに東京，大阪両都市に集中処理局を建設したほか，全国の主要郵便局に郵便番号自動読取区分機，郵便物自動選別取りそろえ押印機，小包区分装置，書留複写機，局内搬送機器等の各種機械の配備を行ってきた。また，中小規模の郵便局に適した機械の開発と配備の拡充に努めてきた。

#### (1) 主要機械の配備状況

53年度においても，引き続き各種機械類の配備を行った。53年度末における配備現況は第2—1—9表のとおりであり，過去5年間の配備状況の推移は，第2—1—10表のとおりである。

#### (2) 機械の改良及び開発

53年度においても機械の性能向上，機能の拡大及び機械の小型化に努めた。郵便番号自動読取区分機については，中規模局向けの小型で経済的な機械の実用化を図るとともに，中規模局向けの選別台付自動取りそろえ押印機，卓上型の書留複写機，簡易型の書状自動押印機の配備を拡充した。郵便窓口

第2-1-9表 主要郵便機械配備状況

(昭和53年度末)

機 械 名	局数	台数	備 考
郵便番号自動読取区分機	72	104	うち53局68台は郵便物の選別から取りそろえ、押印、区分までを一貫して自動処理する連動システムとなっている。
郵便物自動選別取りそろえ押印機	90	108	
選別台自動取りそろえ押印機	71	71	
小包区分装置	21	52	回転式、パンコンベア式、斜行ベルト式

第2-1-10表 主要郵便機械配備状況の推移

機械名	年度末				
	49	50	51	52	53
郵便番号自動読取区分機	88	95	99	101	104
郵便物自動選別取りそろえ押印機	100	106	106	107	108
選別台付自動取りそろえ押印機	6	21	37	57	71
小包区分装置	46	47	47	51	52

引受用セルフサービス機については、渋谷局ほか4局において引き続き実用実験を行ったほか、小型化にも取り組み郵便料金自動表示機及び郵便料金証紙自動発行機のカウンタータイプを開発し、新宿局において実用実験を開始した。

### (3) 機械か働効率の向上

郵便作業の機械化は、郵便番号制等に対する利用者の協力により比較的短時日の間に成果をあげることができたが、今後は、機械配備の拡充、新分野の機械化等に努める一方、既存の機械の効率的使用について十分配慮していくことが必要である。このため、郵便番号の適正な記載等について、なお一層利用者の協力を仰ぐとともに機械運用体制を充実、強化するなど機械処理物数の増大を図る方策を検討し進めていくこととしている。

## 6 要 員

53年度の郵便事業定員は総人員13万8,684人で、前年度と比較すると605人

増加している。

都市化の進展とともに大都市及びその周辺発展地において特に郵便物が増加し増員のほとんどはこれらの地域に充てられている。

最近10年間の郵便物数の増加と定員の伸びを比較すると第2—1—11表のとおりである。これによると、43年度を100とした場合、53年度においては郵便物数は137、定員は113であって、郵便物数が増加したほどには定員は増加していない。

第2—1—11表 郵便物数と郵便事業定員の推移

区 別 \ 年 度	43	48	53
定 員	122,707 (100)	131,816 (107)	138,684 (113)
郵 便 物 数	10,451 (100)	13,201 (126)	14,345 (137)

(注) ( ) 内は43年度を100とした指数である。

これは、集配運送施設の改善、作業の機械化、合理化等を進めて、要員の節減を図る努力をしていることなどによるためである。

郵便の取扱事務量は、日又は月により極めて波動性が大きい、これについては職員の時間外労働あるいは非常勤職員の雇用により対処している。

## 7 郵便事業の財政

最近における郵便事業の収支状況は第2—1—12表のとおりである。

郵便事業は作業の大部分を人力に依存する労働集約的な事業であって、事業運営経費のおよそ90%は人件費的経費で占められている。

近年における我が国の賃金水準は年々上昇を示し、郵便事業財政を圧迫してきた。

この間、各種の制度改正、機械化、作業の効率化について、企業努力を払ったが、事業財政を安定させるまでに至らず、50年度(51年1月)に現在の郵便料金に改正されたが、既に生じていた多額の赤字は51年度に繰り越され

第2—1—12表 郵便事業の収支状況

(単位：億円)

区 別	50 年 度	51 年 度	52 年 度	53 年 度
収 入	4,947	7,615	7,956	8,191
郵便業務収入	4,495	7,065	7,319	7,503
その他の雑収入	452	550	637	688
支 出	6,266	7,014	7,773	8,430
人 件 費	4,560	4,968	5,528	5,896
物 件 費	1,706	2,046	2,245	2,534
収 支 差 額	△ 1,319	601	183	△ 239

ることとなった。

51年度は、料金改定等により、単年度では4年ぶりに収入が支出を上回り、また、52年度は給与改定率が最近の年度に比べ低かったことや、経費の節減に努めたことなどにより、単年度では収支を保つことができた。しかしながら、53年度は、郵便事業収入8,191億円、支出8,430億円、単年度239億円の赤字となり、この結果、53年度末の累積赤字は1,900億円を上回るることとなった。

上記のとおり、郵便事業財政は51年1月の料金改定と経費の節減によって、51年度及び52年度はそれぞれ単年度では収支を償うことができたが、過去年度の赤字を解消するに至らないうちに、53年度では再び赤字を生じることとなり、事業財政は厳しい状況にある。

## 8 外国郵便

### (1) 外国郵便物数の動向

#### ア. 概 況

53年度の外国郵便物数は、第2—1—13表のとおりである。

これを対前年度比で見ると、外国あてのものについては、航空郵便物は0.2%の減少であったのに対し、船便郵便物は1.9%の増加であり、外国あて郵便物全体としては0.1%の増加であった。

一方、外国来郵便物数は対前年度比で見れば、航空郵便物は5.8%増加し、



第2—1—13表 53年度の外国郵便物数

(単位：千通(個))

区 別	外 国 あ て		外 国 来	
	通 常	小 包	通 常	小 包
航 空 便	84,959	1,281	86,059	797
船 便	14,010	676	33,012	760
計	98,969	1,957	119,071	1,557

船便郵便物も0.7%増加しており、全体としては4.3%の増加であった。

次に、外国あてと外国来の郵便物数を比較してみると、通常郵便物については外国来のものが外国あてのものより多く、小包郵便物にあっては外国あてのものが外国来のものより若干多い。

#### イ. 船便航空便別の利用動向

この10年間における外国あて通常郵便物の動きをみると、10年前に比べて航空便が24.4%増加しているのに対して船便は44.1%減少しており、航空便と船便の物数比は、43年度において航空便73に対して船便27であったものが、53年度では86：14になっている。

また、小包郵便物については44：56であったものが65：35に逆転している。

一方、外国から到着する郵便物については、10年前に比べて通常郵便物で航空便が25.9%増加しているのに対して船便は11.2%減少しており、航空便と船便の利用比は、43年度において65：35であったものが、53年度では72：28に格差を広げている。

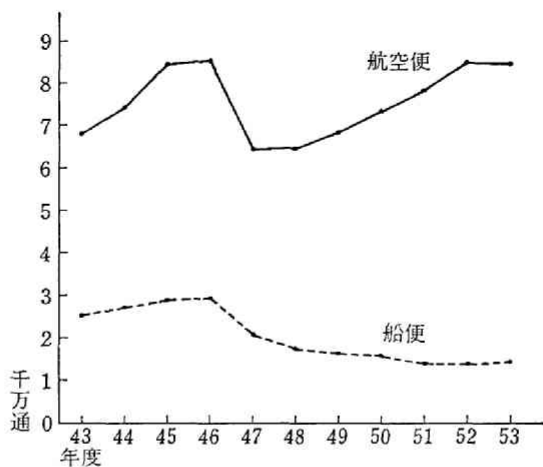
小包郵便物については、43年度は36：64と船便が優位に立っていたものが、53年度では51：49に逆転している。

このことは、外国郵便の利用形態が船便から航空便に移行していることを示している(第2—1—14図～第2—1—17図参照)。

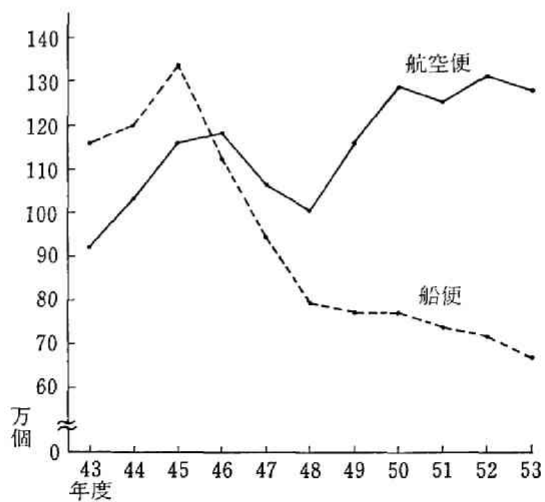
#### (2) 外国郵便物の地域別交流状況

53年度の調査によれば、外国あて郵便物中、通常郵便物については、アジ

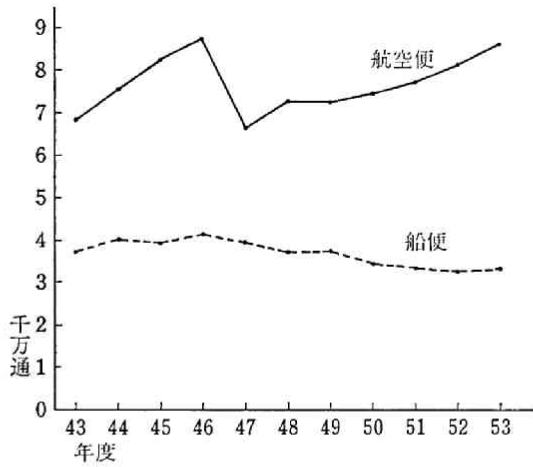
第2—1—14図 年度別外国あて通常郵便物数



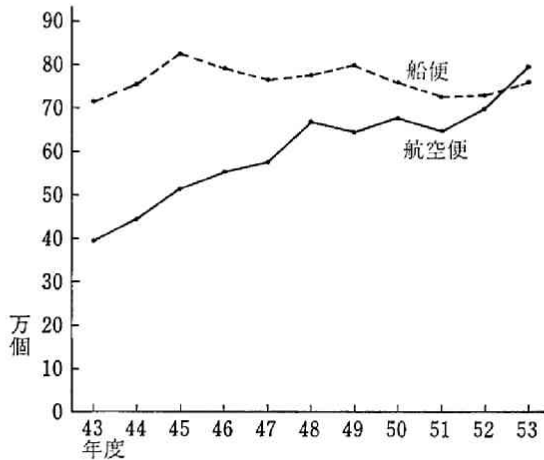
第2—1—15図 年度別外国あて小包郵便物数



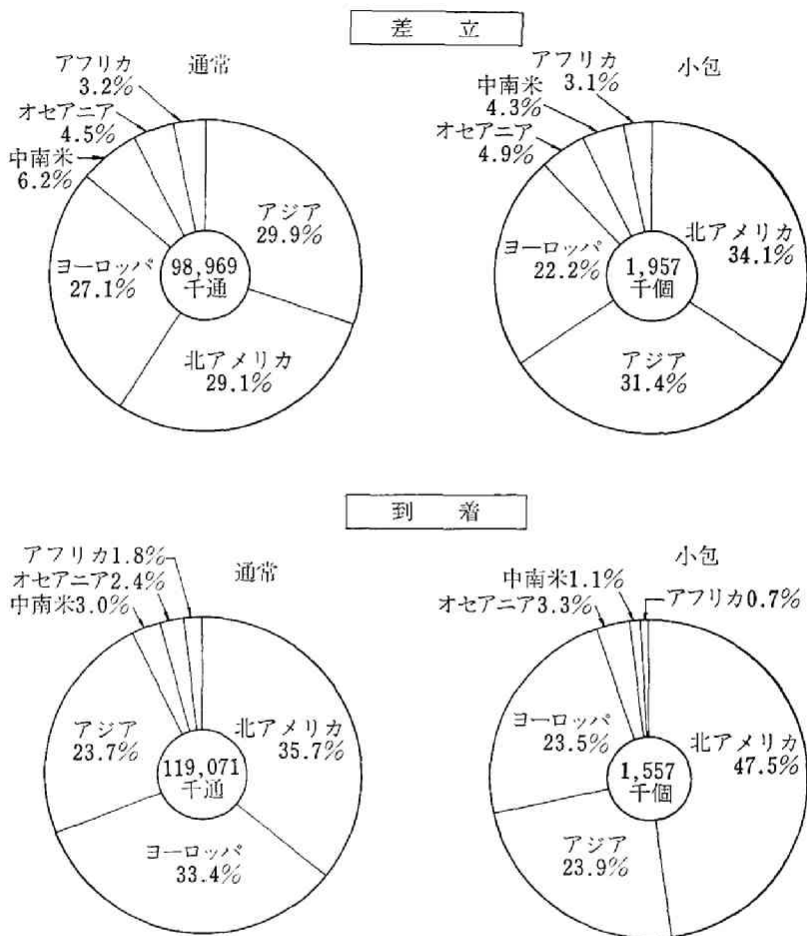
第2—1—16図 年度別外国来通常郵便物数



第2—1—17図 年度別外国来小包郵便物数



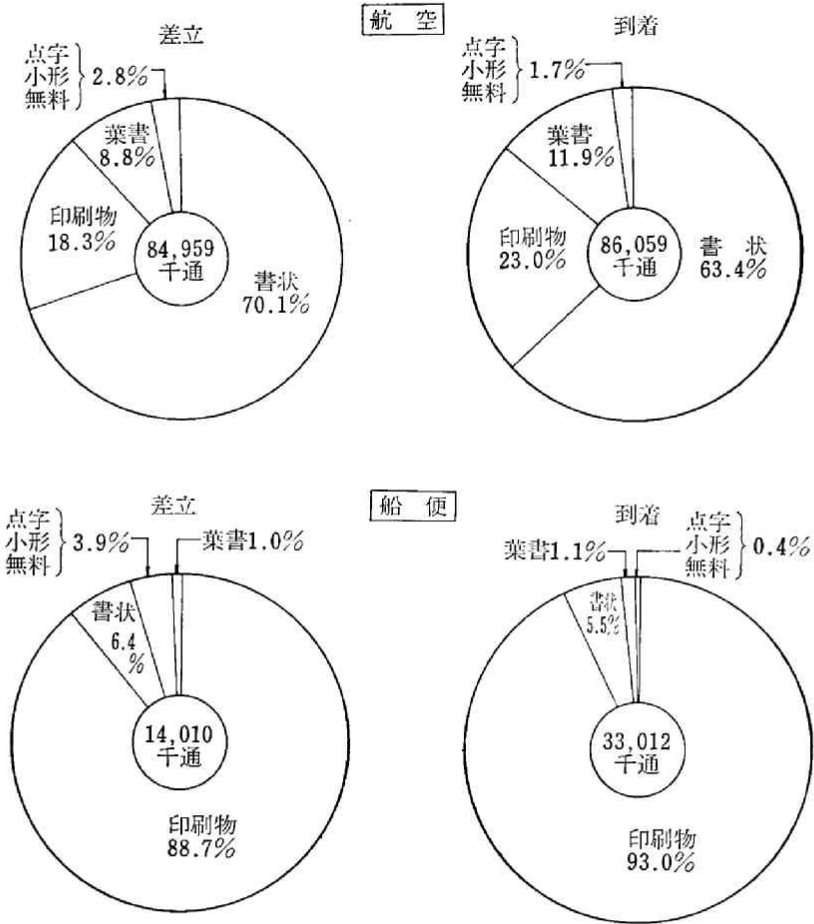
第 2—1—18 図 本邦発着外国郵便物の地域別構成 (53年度)



アが前年度の28.3%から29.9%となり第1位を占めた。前年度第1位の北アメリカは30.7%から29.1%となり第2位となった。ヨーロッパは27.0%から27.1%とほとんど変わらず、第3位となった。

また、小包郵便物については、北アメリカが34.1%で依然として第1位を占め、次いで31.4%のアジア、22.2%のヨーロッパの順となっている。

第2—1—19図 本邦発着外国通常郵便物種類別利用比（53年度）



北アメリカとアジアあて郵便物数が全体に占める割合は、通常郵便物については59.0%，小包郵便物については65.5%であった。

一方、外国から到着する郵便物については、通常郵便物及び小包郵便物ともに、北アメリカからのものが最も多く第1位を占めている。特に、小包郵便物は47.5%と圧倒的に多い。

通常郵便物については、35.7%の北アメリカに次いで、33.4%のヨーロッパ、23.7%のアジアの順となっている。

小包郵便物については、北アメリカに次いで、23.9%のアジア、23.5%のヨーロッパの順となっている（第2—1—18図参照）。

### （3） 外国通常郵便物の種類別利用状況

航空郵便物についてみると、外国あて及び外国来とも書状の利用が最も多く、次いで印刷物、葉書の順であるが、船便郵便物では、印刷物の利用が断然多く外国あて及び外国来とも船便郵便物全体の約90%を占め、次いで書状の順となっている（第2—1—19図参照）。